

【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 2019年11月14日提出 |
| 【発行者名】 | キャピタル アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 杉本 年史 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内神田一丁目13番7号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 飯塚 英夫 |
| 【電話番号】 | 03-5259-7401 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | ドバイ・アブダビ株ファンド |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 継続申込期間 500億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で**有価証券報告書**を提出しましたので、2019年5月14日付をもって提出した**有価証券届出書**（2019年11月6日付をもって提出した**有価証券届出書**の訂正届出書により訂正済み。以下「**原届出書**」といいます。）の関係情報等を更新するため、その他の情報について訂正を行なうため、また、一般社団法人投資信託協会規則の趣旨を勘案し、信用リスクを適正に管理するため、一般社団法人投資信託協会規則で規定される一般的な投資制限に適合させるための信託約款の変更を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _____ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（5）【申込手数料】****<訂正前>**

申込手数料は、購入価額に3.24%（税抜3.0%）^{*}を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

*消費税率が10%となった場合は、3.3%（税抜3.0%）となります。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

イ. 資本金の額(平成31年3月末日現在)

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

(略)

ハ. 大株主の状況(平成31年3月末日現在)

(略)

<訂正後>

イ. 資本金の額(2019年9月末日現在)

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

(略)

ハ. 大株主の状況(2019年9月末日現在)

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

内部管理体制

当ファンドの基本方針に則した適正な運用をサポートすべく、管理企画本部による業務管理、内部監査室による業務監査およびコンプライアンス部によるモニタリングを行い、適正性の確保に努める体制としております。また、当ファンドの運用実績・成果やリスク管理および約款等の遵守については、プロダクト・マネジメント部が主催し、運用本部およびコンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとする運用管理委員会でレビューを実施する体制としております。なお、委託会社では、信託財産の適正な運用および受益者と利益相反となる取引の防止を目的として、社内規程（業務方法書、業務運営規程、運用に係る社内規則、運用担当者服務規程等）を設けております。

(略)

(注) 運用体制は平成31年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

内部管理体制

当ファンドの基本方針に則した適正な運用をサポートすべく、管理企画本部による業務管理、内部監査室による業務監査およびコンプライアンス部によるモニタリングを行い、適正性の確保に努める体制としております。また、当ファンドの運用実績・成果やリスク管理および約款等の遵守については、プロダクト・マネジメント部が主催し、運用本部およびコンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとする運用管理委員会でレビューを実施する体制としております。なお、委託会社では、信託財産の適正な運用および受益者と利益相反となる取引の防止を目的として、社内規程（業務方法書、業務運営規程、運用に係る社内規則、運用担当者服務規程、利益相反管理規程等）を設けております。

(略)

(注) 運用体制は2019年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(5) 【投資制限】

<訂正前>

(略)

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(略)

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、および会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(略)

資金の借入れ

(略)

<訂正後>

(略)

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(略)

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、および会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(略)

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入れ

(略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成31年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2014年4月～2019年3月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年4月～2019年3月)



| | ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 最大値 | 74.3 | 41.9 | 34.1 | 37.2 | 9.3 | 19.3 | 19.3 |
| 最小値 | △23.3 | △22.0 | △17.5 | △27.4 | △4.0 | △12.3 | △17.4 |
| 平均値 | 11.0 | 10.5 | 12.0 | 7.9 | 2.0 | 3.2 | 1.4 |

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直前前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
 なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
 なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

＜訂正後＞

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2019年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2014年10月～2019年9月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月～2019年9月)



| | ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 最大値 | 56.1 | 41.9 | 34.1 | 37.2 | 9.3 | 19.3 | 19.3 |
| 最小値 | △23.3 | △22.0 | △17.5 | △27.4 | △4.0 | △12.3 | △17.4 |
| 平均値 | 4.0 | 8.4 | 9.6 | 5.9 | 2.1 | 2.3 | 1.2 |

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に照準して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
 なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
 なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、購入価額に3.24%（税抜3.0%）^{*}を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

*消費税率が10%となった場合は、3.3%（税抜3.0%）となります。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.5768%（税抜 1.46%）^{*}

*消費税率が10%となった場合は、年1.606%（税抜1.46%）となります。

（略）

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.606%（税抜 1.46%）

（略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より「ジュニアNISA」制度が開始しております。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

<訂正後>

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より「ジュニアNISA」制度が開始しております。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「ドバイ・アブダビ株ファンド」

(2019年9月30日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| 株式 | 439,160,356 | 92.84 |
| 内 アラブ首長国連邦 | 439,160,356 | 92.84 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 33,882,760 | 7.16 |
| 純資産総額 | 473,043,116 | 100.00 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ドバイ・アブダビ株ファンド」

(2019年9月30日現在)

| | 銘柄名 | 通貨 地域 | 種類 業種 | 数量 (株) | 簿価単価 簿価金額 | 評価単価 時価金額 | 投資 比率 |
|----|--------------------------------|---------------------------------|------------------------|-----------|--------------------|--------------------|----------|
| 1 | First Abu Dhabi Bank PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 銀行 | 270,247 | 15.10 4,080,729 | 15.20 4,107,754 | 25.56% |
| 2 | Abu Dhabi Commercial Bank PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 銀行 | 254,637 | 8.43 2,146,589 | 7.94 2,021,817 | 12.58% |
| 3 | Emaar Properties PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 不動産 | 390,000 | 5.30 2,067,000 | 4.63 1,805,700 | 11.23% |
| 4 | Emirates Telecommunications Co | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 電気通信サービス | 73,000 | 16.28 1,188,440 | 16.36 1,194,280 | 7.43% |
| 5 | DP World Plc | アメリカ・ドル アラブ首長国連邦 | 株式 運輸 | 22,300 | 14.25 317,775 | 13.91 310,193 | 7.08% |
| 6 | Emirates NBD PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 銀行 | 51,000 | 11.70 596,700 | 13.00 663,000 | 4.12% |
| 7 | Dubai Islamic Bank PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 銀行 | 118,000 | 5.20 613,600 | 5.24 618,320 | 3.85% |
| 8 | Aldar Properties PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 不動産 | 275,100 | 2.30 632,730 | 2.09 574,959 | 3.58% |
| 9 | NMC Health PLC | イギリス・ポンド アラブ首長国連邦 | 株式 ヘルスケア機器・ サービス | 4,000 | 27.96 111,878 | 27.72 110,880 | 3.11% |
| 10 | Air Arabia PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 運輸 | 400,300 | 1.20 480,360 | 1.21 484,363 | 3.01% |
| 11 | Emaar Malls PJSC | アラブ首長国連邦・ ディールハム アラブ首長国連邦 | 株式 不動産 | 242,000 | 1.96 474,320 | 1.88 454,960 | 2.83% |

| | | | | | | | |
|----|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|---------|-----------------|-----------------|-------|
| 12 | MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC | イギリス・ボンド アラブ首長国連邦 | 株式 ヘルスケア機器・サービス | 21,500 | 3.11 67,058 | 3.40 73,250 | 2.05% |
| 13 | Dubai Investments PJSC | アラブ首長国連邦・ ディルハム アラブ首長国連邦 | 株式 各種金融 | 234,146 | 1.34 313,755 | 1.26 295,023 | 1.84% |
| 14 | National Central Cooling Co PJ | アラブ首長国連邦・ ディルハム アラブ首長国連邦 | 株式 資本財 | 140,000 | 1.75 245,000 | 1.70 238,000 | 1.48% |
| 15 | Aramex PJSC | アラブ首長国連邦・ ディルハム アラブ首長国連邦 | 株式 運輸 | 53,000 | 4.18 221,540 | 4.04 214,120 | 1.33% |
| 16 | Agthia Group PJSC | アラブ首長国連邦・ ディルハム アラブ首長国連邦 | 株式 食品・飲料・タバコ | 50,000 | 3.51 175,500 | 3.60 180,000 | 1.12% |
| 17 | Dubai Financial Market | アラブ首長国連邦・ ディルハム アラブ首長国連邦 | 株式 各種金融 | 120,000 | 0.93 112,560 | 0.85 102,240 | 0.64% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(2019年9月30日現在)

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|---------------|-----------|--------------|----------|
| 株式 | 外国 | 銀行 | 46.11 |
| | | 不動産 | 17.64 |
| | | 運輸 | 11.42 |
| | | 電気通信サービス | 7.43 |
| | | ヘルスケア機器・サービス | 5.17 |
| | | 各種金融 | 2.47 |
| | | 資本財 | 1.48 |
| | 食品・飲料・タバコ | 1.12 | |
| | 小計 | | 92.84 |
| 合 計 (対純資産総額比) | | | 92.84 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1特定期間末日 (2011年8月15日) | 878,183,950 | 878,183,950 | 0.8785 | 0.8785 |
| 第2特定期間末日 (2012年2月14日) | 769,324,448 | 769,324,448 | 0.8240 | 0.8240 |
| 第3特定期間末日 (2012年8月14日) | 781,970,252 | 781,970,252 | 0.8983 | 0.8983 |
| 第4特定期間末日 (2013年2月14日) | 471,078,298 | 511,814,870 | 1.1564 | 1.2564 |
| 第5特定期間末日 (2013年8月14日) | 440,669,247 | 458,682,470 | 1.2232 | 1.2732 |
| 第6特定期間末日 (2014年2月14日) | 1,198,362,092 | 1,237,512,002 | 1.5305 | 1.5805 |
| 第7特定期間末日 (2014年8月14日) | 1,631,503,086 | 1,682,027,685 | 1.6146 | 1.6646 |
| 第8特定期間末日 (2015年2月16日) | 1,303,662,059 | 1,345,914,191 | 1.5427 | 1.5927 |
| 第9特定期間末日 (2015年8月14日) | 1,027,683,673 | 1,060,074,723 | 1.5864 | 1.6364 |
| 第10特定期間末日 (2016年2月15日) | 692,975,628 | 708,938,607 | 1.0853 | 1.1103 |
| 第11特定期間末日 (2016年8月15日) | 718,951,288 | 734,922,628 | 1.1254 | 1.1504 |
| 第12特定期間末日 (2017年2月14日) | 785,530,202 | 797,896,490 | 1.2704 | 1.2904 |
| 第13特定期間末日 (2017年8月14日) | 709,690,436 | 720,675,945 | 1.2920 | 1.3120 |
| 第14特定期間末日 (2018年2月14日) | 651,566,723 | 661,387,279 | 1.3269 | 1.3469 |
| 第15特定期間末日 (2018年8月14日) | 580,435,422 | 589,199,551 | 1.3246 | 1.3446 |
| 第16特定期間末日 (2019年2月14日) | 487,947,449 | 492,260,644 | 1.1313 | 1.1413 |
| 第17特定期間末日 (2019年8月14日) | 475,697,061 | 479,928,744 | 1.1241 | 1.1341 |
| 2018年 9月末日 | 575,622,750 | - | 1.3119 | - |
| 10月末日 | 545,051,228 | - | 1.2562 | - |
| 11月末日 | 531,189,724 | - | 1.2233 | - |
| 12月末日 | 480,596,138 | - | 1.1188 | - |
| 2019年 1月末日 | 489,660,371 | - | 1.1326 | - |
| 2月末日 | 512,502,616 | - | 1.1860 | - |
| 3月末日 | 507,629,246 | - | 1.1785 | - |
| 4月末日 | 547,369,722 | - | 1.2795 | - |
| 5月末日 | 497,033,554 | - | 1.1639 | - |
| 6月末日 | 480,254,649 | - | 1.1273 | - |

| | | | | |
|------|-------------|---|--------|---|
| 7月末日 | 519,797,918 | - | 1.2235 | - |
| 8月末日 | 477,701,502 | - | 1.1215 | - |
| 9月末日 | 473,043,116 | - | 1.1120 | - |

【分配の推移】

| 特定期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|--------------|
| 第1特定期間 | 0.0500 |
| 第2特定期間 | 0.0000 |
| 第3特定期間 | 0.0000 |
| 第4特定期間 | 0.1000 |
| 第5特定期間 | 0.3500 |
| 第6特定期間 | 0.1000 |
| 第7特定期間 | 0.1000 |
| 第8特定期間 | 0.1000 |
| 第9特定期間 | 0.1000 |
| 第10特定期間 | 0.0500 |
| 第11特定期間 | 0.0500 |
| 第12特定期間 | 0.0350 |
| 第13特定期間 | 0.0400 |
| 第14特定期間 | 0.0400 |
| 第15特定期間 | 0.0400 |
| 第16特定期間 | 0.0300 |
| 第17特定期間 | 0.0200 |

【収益率の推移】

| 特定期間 | 収益率(%) |
|---------|--------|
| 第1特定期間 | 7.2 |
| 第2特定期間 | 6.2 |
| 第3特定期間 | 9.0 |
| 第4特定期間 | 39.9 |
| 第5特定期間 | 36.0 |
| 第6特定期間 | 33.3 |
| 第7特定期間 | 12.0 |
| 第8特定期間 | 1.7 |
| 第9特定期間 | 9.3 |
| 第10特定期間 | 28.4 |
| 第11特定期間 | 8.3 |
| 第12特定期間 | 16.0 |
| 第13特定期間 | 4.8 |
| 第14特定期間 | 5.8 |
| 第15特定期間 | 2.8 |
| 第16特定期間 | 12.3 |
| 第17特定期間 | 1.1 |

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

| 特定期間 | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 第1特定期間 | 1,066,380,000 | 66,730,000 | 999,650,000 |
| 第2特定期間 | 131,202,673 | 197,190,000 | 933,662,673 |
| 第3特定期間 | 52,274,352 | 115,392,263 | 870,544,762 |
| 第4特定期間 | 10,902,790 | 474,081,824 | 407,365,728 |
| 第5特定期間 | 244,790,698 | 291,891,966 | 360,264,460 |
| 第6特定期間 | 790,688,129 | 367,954,378 | 782,998,211 |
| 第7特定期間 | 1,542,025,764 | 1,314,531,987 | 1,010,491,988 |
| 第8特定期間 | 704,521,693 | 869,971,024 | 845,042,657 |
| 第9特定期間 | 149,693,914 | 346,915,570 | 647,821,001 |
| 第10特定期間 | 155,959,199 | 165,261,002 | 638,519,198 |
| 第11特定期間 | 51,812,863 | 51,478,456 | 638,853,605 |
| 第12特定期間 | 78,465,634 | 99,004,835 | 618,314,404 |
| 第13特定期間 | 43,173,591 | 112,212,520 | 549,275,475 |
| 第14特定期間 | 53,096,735 | 111,344,404 | 491,027,806 |
| 第15特定期間 | 29,782,051 | 82,603,372 | 438,206,485 |
| 第16特定期間 | 26,356,469 | 33,243,395 | 431,319,559 |
| 第17特定期間 | 46,121,946 | 54,273,182 | 423,168,323 |

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考情報）

基準日：2019年9月30日

■基準価額・純資産の推移

2011年2月15日(設定日)～2019年9月30日



※分配金再投資後基準価額は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 11,120円 |
| 純資産総額 | 4.7億円 |

■分配の推移

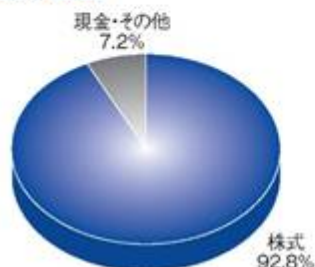
| 決算日 | 分配金額 |
|-------------|---------|
| 2018年8月14日 | 200円 |
| 2018年11月14日 | 200円 |
| 2019年2月14日 | 100円 |
| 2019年5月14日 | 100円 |
| 2019年8月14日 | 100円 |
| 設定来累計 | 12,050円 |

1万口あたり/税引き前

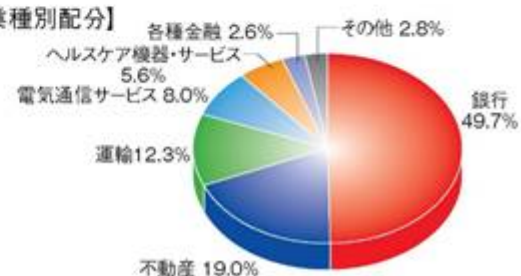
※最近5期分の分配実績を記載しております。

■主要な資産の状況

【資産配分】



【業種別配分】



※資産配分比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別配分比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

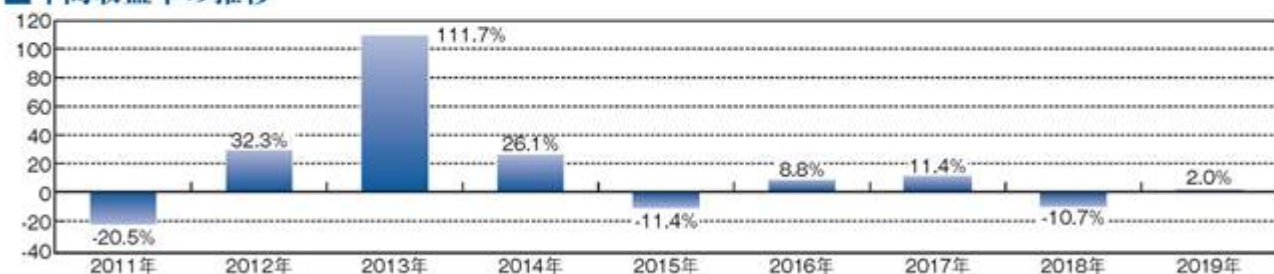
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】

組入銘柄数：17銘柄

| 銘柄名 | 業種 | 投資比率 |
|--------------------|--------------|-------|
| ファースト・アブダビ・バンク | 銀行 | 25.6% |
| アブダビ商業銀行 | 銀行 | 12.6% |
| エマール不動産 | 不動産 | 11.2% |
| エミレーツ・テレコミュニケーションズ | 電気通信サービス | 7.4% |
| DPワールド | 運輸 | 7.1% |
| エミレーツNBD | 銀行 | 4.1% |
| ドバイ・イスラミック銀行 | 銀行 | 3.8% |
| アルダー・プロパティーズ | 不動産 | 3.6% |
| NMCヘルス | ヘルスケア機器・サービス | 3.1% |
| エア・アラビア | 運輸 | 3.0% |

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2011年：設定(2011年2月15日)から年末までの収益率

※2019年：年初から9月末までの9ヵ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期特定期間（2019年2月15日から2019年8月14日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ドバイ・アブダビ株ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第16期特定期間 (2019年2月14日現在) | 第17期特定期間 (2019年8月14日現在) |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 10,045,404 | 36,671,926 |
| コール・ローン | 53,442,247 | 18,018,122 |
| 株式 | 432,359,754 | 429,650,059 |
| 流動資産合計 | 495,847,405 | 484,340,107 |
| 資産合計 | 495,847,405 | 484,340,107 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 4,313,195 | 4,231,683 |
| 未払解約金 | 1,039,484 | 1,945,927 |
| 未払受託者報酬 | 82,593 | 79,999 |
| 未払委託者報酬 | 1,927,684 | 1,867,437 |
| その他未払費用 | 537,000 | 518,000 |
| 流動負債合計 | 7,899,956 | 8,643,046 |
| 負債合計 | 7,899,956 | 8,643,046 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 431,319,559 | 423,168,323 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 56,627,890 | 52,528,738 |
| （分配準備積立金） | - | 3,070,106 |
| 元本等合計 | 487,947,449 | 475,697,061 |
| 純資産合計 | 487,947,449 | 475,697,061 |
| 負債純資産合計 | 495,847,405 | 484,340,107 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第16期特定期間 (自 2018年8月15日 至 2019年2月14日) | 第17期特定期間 (自 2019年2月15日 至 2019年8月14日) |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 283,938 | 18,657,086 |
| 受取利息 | 5,454 | 12,038 |
| 有価証券売買等損益 | 67,516,461 | 13,378,193 |
| 為替差損益 | 3,439,280 | 22,678,887 |
| 営業収益合計 | 63,787,789 | 9,368,430 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 6,190 | 7,812 |
| 受託者報酬 | 175,403 | 161,921 |
| 委託者報酬 | 4,093,780 | 3,779,480 |
| その他費用 | 2,964,457 | 2,669,379 |
| 営業費用合計 | 7,239,830 | 6,618,592 |
| 営業利益又は営業損失() | 71,027,619 | 2,749,838 |
| 経常利益又は経常損失() | 71,027,619 | 2,749,838 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 71,027,619 | 2,749,838 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額() | 1,863,954 | 1,274,799 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 142,228,937 | 56,627,890 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 6,613,072 | 10,570,415 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 6,613,072 | 10,570,415 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 10,048,436 | 7,416,091 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 10,048,436 | 7,416,091 |
| 分配金 | 13,002,018 | 8,728,515 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 56,627,890 | 52,528,738 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第16期特定期間 (2019年2月14日現在) | 第17期特定期間 (2019年8月14日現在) |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1. 期首元本額 | 438,206,485円 | 431,319,559円 |
| 期中追加設定元本額 | 26,356,469円 | 46,121,946円 |
| 期中一部解約元本額 | 33,243,395円 | 54,273,182円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 431,319,559口 | 423,168,323口 |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項目 | 第16期特定期間 （自 2018年8月15日 至 2019年2月14日） | 第17期特定期間 （自 2019年2月15日 至 2019年8月14日） |
|-------------|--|---|
| 1. その他費用の内訳 | 主に、カストディーフィー1,897,457円及び印刷費用905,000円であります。 | 主に、カストディーフィー1,630,379円及び印刷費用877,000円であります。 |
| 2. 分配金の計算過程 | <p data-bbox="531 427 786 495">（自 2018年 8月15日 至 2018年11月14日）</p> <p data-bbox="440 506 852 943">計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（138,944,711円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は138,944,711円（1口当たり0.319824円）であり、うち8,688,823円（1口当たり0.020000円）を分配金額としております。</p> <p data-bbox="531 994 786 1061">（自 2018年11月15日 至 2019年 2月14日）</p> <p data-bbox="440 1072 852 1480">計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（80,596,683円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は80,596,683円（1口当たり0.186861円）であり、うち4,313,195円（1口当たり0.010000円）を分配金額としております。</p> | <p data-bbox="959 427 1214 495">（自 2019年2月15日 至 2019年5月14日）</p> <p data-bbox="868 506 1279 943">計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（12,389,129円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（130,498,412円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は142,887,541円（1口当たり0.317752円）であり、うち4,496,832円（1口当たり0.010000円）を分配金額としております。</p> <p data-bbox="959 994 1214 1061">（自 2019年5月15日 至 2019年8月14日）</p> <p data-bbox="868 1072 1279 1509">計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（125,116,531円）及び分配準備積立金（7,301,789円）より分配対象額は132,418,320円（1口当たり0.312921円）であり、うち4,231,683円（1口当たり0.010000円）を分配金額としております。</p> |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第17期特定期間 (自 2019年2月15日 至 2019年8月14日) |
|------------------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、預金・コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券であり、その詳細を附属明細表に記載しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、プロダクト・マネジメント部は、運用に関するリスク管理を行っております。 運用管理委員会では、これらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行っております。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第16期特定期間及び 第17期特定期間 |
|--------------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び その差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額は ありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有 価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デ リバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似している ため、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異 なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありま す。 |

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | 第16期特定期間 (2019年2月14日現在) | 第17期特定期間 (2019年8月14日現在) |
|----|----------------------------|----------------------------|
| | 最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額(円) | 最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額(円) |
| 株式 | 24,997,348 | 21,904,945 |
| 合計 | 24,997,348 | 21,904,945 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| | 第16期特定期間 (2019年2月14日現在) | 第17期特定期間 (2019年8月14日現在) |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.1313円 | 1.1241円 |
| (1万口当たり純資産額) | (11,313円) | (11,241円) |

(4)【附属明細表】

有価証券明細表（2019年8月14日現在）

イ．株式

| 通貨 | 銘柄名 | 数量 (株) | 評価単価 | 評価金額 | 備考 |
|--------------------|--------------------------------|-----------|--------|--------------------------------|----|
| アメリカ・ドル | DP World Plc | 22,300 | 14.250 | 317,775.00 | |
| アメリカ・ドル 小計 | | 22,300 | | 317,775.00 (33,801,727) | |
| アラブ首長国連邦 ・ディルハム | Dubai Islamic Bank PJSC | 118,000 | 5.200 | 613,600.00 | |
| | Emirates Telecommunications Co | 73,000 | 16.280 | 1,188,440.00 | |
| | Dubai Investments PJSC | 234,146 | 1.340 | 313,755.64 | |
| | National Central Cooling Co PJ | 140,000 | 1.750 | 245,000.00 | |
| | Abu Dhabi Commercial Bank PJSC | 254,637 | 8.430 | 2,146,589.91 | |
| | First Abu Dhabi Bank PJSC | 270,247 | 15.100 | 4,080,729.70 | |
| | Emaar Properties PJSC | 390,000 | 5.300 | 2,067,000.00 | |
| | Aramex PJSC | 53,000 | 4.180 | 221,540.00 | |
| | Agthia Group PJSC | 50,000 | 3.510 | 175,500.00 | |
| | Aldar Properties PJSC | 275,100 | 2.300 | 632,730.00 | |
| | Dubai Financial Market | 120,000 | 0.938 | 112,560.00 | |
| | Air Arabia PJSC | 400,300 | 1.200 | 480,360.00 | |
| | Emirates NBD PJSC | 51,000 | 11.700 | 596,700.00 | |
| | Emaar Malls PJSC | 242,000 | 1.960 | 474,320.00 | |
| アラブ首長国連邦・ディルハム 小計 | | 2,671,430 | | 13,348,825.25 (387,249,421) | |
| イギリス・ポンド | MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC | 21,500 | 3.119 | 67,058.50 | |
| イギリス・ポンド 小計 | | 21,500 | | 67,058.50 (8,598,911) | |
| 合計 | | 2,715,230 | | 429,650,059 (429,650,059) | |

(注1) 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

ロ．株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|----------------|---------|--------------|----------------|
| アメリカ・ドル | 株式 1銘柄 | 7.1% | 7.9% |
| アラブ首長国連邦・ディルハム | 株式 14銘柄 | 81.4% | 90.1% |
| イギリス・ポンド | 株式 1銘柄 | 1.8% | 2.0% |

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率です。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ドバイ・アブダビ株ファンド」

(2019年9月30日現在)

| | |
|-----------------|--------------|
| 資産総額 | 484,238,772円 |
| 負債総額 | 11,195,656円 |
| 純資産総額(-) | 473,043,116円 |
| 発行済数量 | 425,404,736口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.1120円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（2019年9月末日現在）

（1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

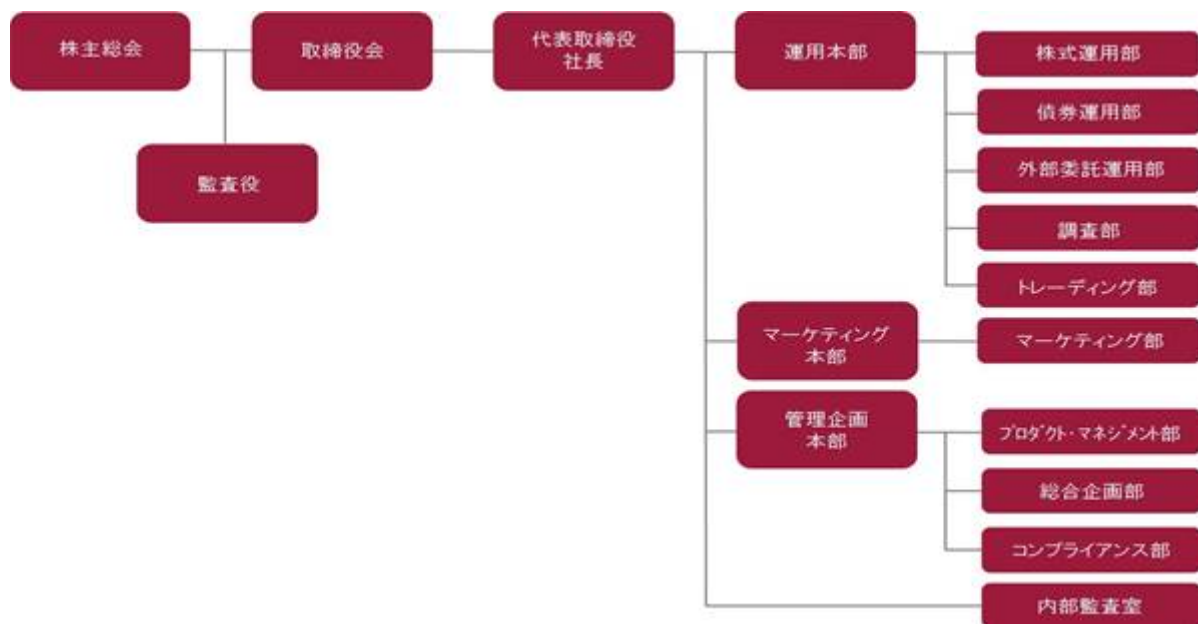
8,595株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の組織図



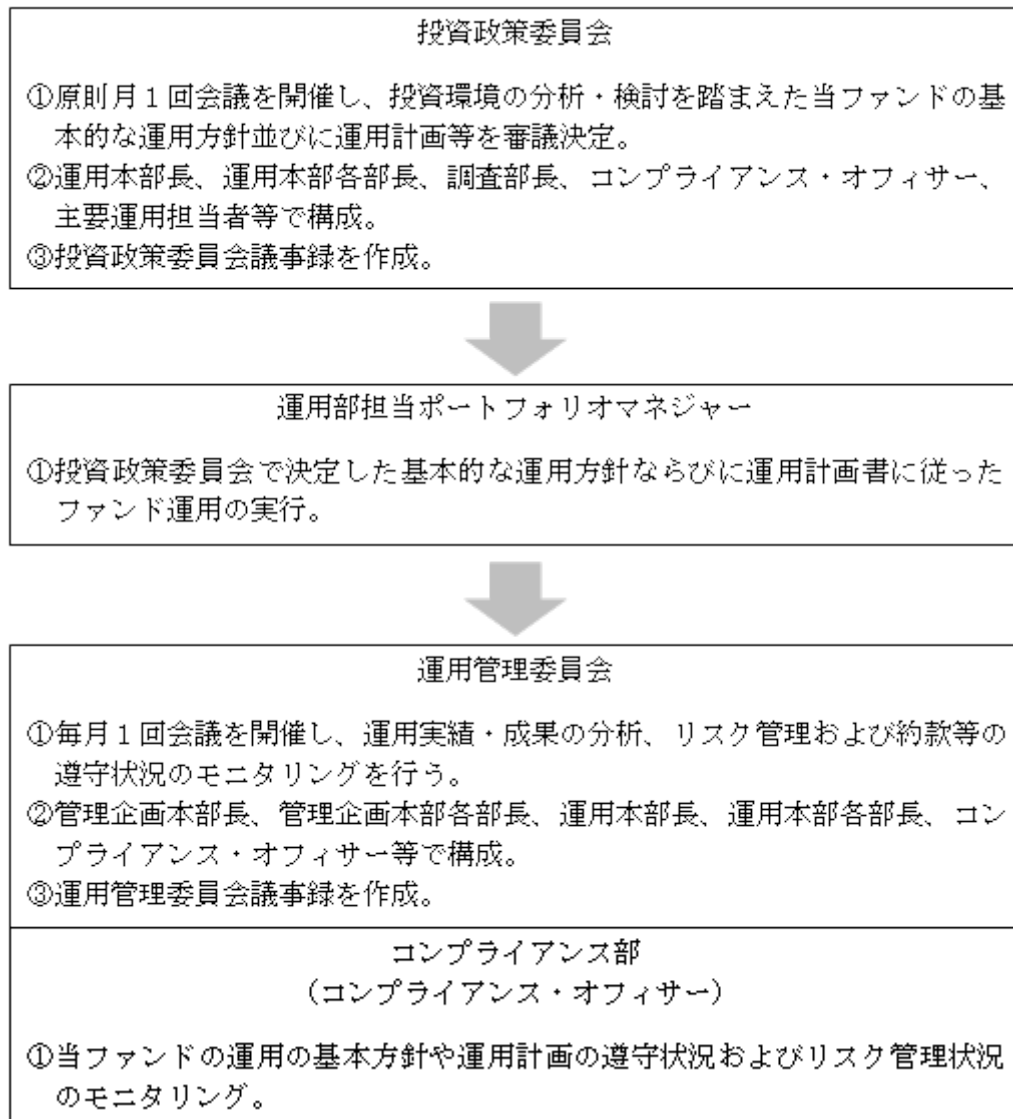
（注）上記組織は、2019年9月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表

し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、2019年9月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2019年9月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

| 種類 | | | 本数 | 純資産総額 |
|----|-----|--------|-----|-----------|
| 公募 | 追加型 | 株式投資信託 | 19本 | 31,566百万円 |

(親投資信託を除く)

3【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2) 財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成30年3月31日) | | 当事業年度 (平成31年3月31日) | |
|--------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 | | | 247,071 | | 226,169 |
| 2 | | | 60,819 | | 59,588 |
| 3 | | | 102,790 | | 2,244 |
| 4 | | | 12,348 | | 8,402 |
| 5 | | | 5,157 | | 5,162 |
| 6 | | | 500 | | - |
| 7 | | | 22 | | 1,272 |
| | | | 428,710 | | 302,838 |
| 流動資産合計 | | | | | |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 | 1 | | 9,840 | | 11,886 |
| (1) | | 2,826 | | 2,349 | |
| (2) | | 2,490 | | 5,949 | |
| (3) | | 4,524 | | 3,588 | |
| 2 | | | 3,552 | | 2,552 |
| (1) | | 52 | | 52 | |
| (2) | | 3,500 | | 2,500 | |
| 3 | | | 86,594 | | 69,618 |
| (1) | | 75,695 | | 59,088 | |
| (2) | | 10,898 | | 10,530 | |
| | | | 99,987 | | 84,057 |
| 固定資産合計 | | | | | |
| 資産合計 | | | | | |
| | | | 528,698 | | 386,896 |

| | | 前事業年度 (平成30年3月31日) | | 当事業年度 (平成31年3月31日) | |
|--------------------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 未払金 | | | 13,569 | | 6,807 |
| 2 未払代行手数料 | | | 29,632 | | 29,337 |
| 3 未払費用 | | | 73,205 | | 6,059 |
| 4 未払法人税等 | | | 76,087 | | 2,167 |
| 5 未払消費税等 | | | 8,286 | | - |
| 6 賞与引当金 | | | 9,500 | | 5,400 |
| 7 預り金 | | | 3,473 | | 4,435 |
| 8 リース債務 | | | 970 | | 994 |
| 流動負債合計 | | | 214,724 | | 55,202 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 長期未払金 | | | 2,229 | | 2,229 |
| 2 繰延税金負債 | | | 474 | | - |
| 3 退職給付引当金 | | | - | | 1,811 |
| 4 リース債務 | | | 3,951 | | 2,956 |
| 固定負債合計 | | | 6,654 | | 6,997 |
| 負債合計 | | | 221,379 | | 62,199 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 280,000 | | 280,000 |
| 2 資本剰余金 | | | 55,251 | | 26,243 |
| (1) 資本準備金 | | 55,251 | | 26,243 | |
| 3 利益剰余金 | | | 29,008 | | 20,363 |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 29,008 | | 20,363 | |
| 株主資本合計 | | | 306,243 | | 326,606 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券評価 差額金 | | | 1,075 | | 1,910 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 1,075 | | 1,910 |
| 純資産合計 | | | 307,318 | | 324,696 |
| 負債及び純資産合計 | | | 528,698 | | 386,896 |

(2) 【損益計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日) | |
|--------------|----------|---|-----------|---|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 委託者報酬 | | | 845,980 | | 694,849 |
| 2 運用受託報酬 | | | 281,016 | | 44,978 |
| 営業収益合計 | | | 1,126,996 | | 739,828 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1 支払手数料 | 1 | | 452,862 | | 301,333 |
| 2 広告宣伝費 | | | 14,694 | | 8,569 |
| 3 調査費 | | | 32,371 | | 30,733 |
| 4 委託計算費 | | | 22,393 | | 25,752 |
| 5 営業雑経費 | | | 17,933 | | 23,397 |
| (1) 通信費 | | 1,657 | | 2,142 | |
| (2) 協会費 | | 1,419 | | 1,381 | |
| (3) 印刷費 | | 14,855 | | 19,873 | |
| 営業費用合計 | | | 540,255 | | 389,786 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1 給料 | | | 182,104 | | 192,022 |
| (1) 役員報酬 | | 44,361 | | 44,690 | |
| (2) 給料・手当 | | 96,486 | | 113,410 | |
| (3) 賞与 | | 6,865 | | 5,187 | |
| (4) 賞与引当金繰入額 | | 9,500 | | 5,400 | |
| (5) 退職給付費用 | | 4,581 | | 2,181 | |
| (6) 法定福利費 | | 20,308 | | 21,152 | |
| 2 旅費交通費 | | | 6,157 | | 6,010 |
| 3 租税公課 | | | 8,307 | | 4,002 |
| 4 不動産賃借料 | 1 | | 14,758 | | 19,402 |
| 5 減価償却費 | | | 5,493 | | 5,137 |
| 6 業務委託費 | 1 | | 119,821 | | 70,731 |
| 7 その他一般管理費 | | | 15,781 | | 28,684 |
| 一般管理費合計 | | | 352,424 | | 325,990 |
| 営業利益 | | | 234,316 | | 24,051 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1 受取利息 | | | 9 | | 9 |
| 2 受取配当金 | | | 1,205 | | - |
| 3 不動産賃貸料収入 | 1 | | 638 | | - |
| 4 調査業務受託収入 | | | - | | 960 |
| 5 為替差益 | | | - | | 567 |
| 6 雑収入 | | | 1 | | 220 |
| 営業外収益合計 | | | 1,854 | | 1,757 |
| 営業外費用 | | | | | |

| | | | | | |
|---|--------------|---|---------|--|--------|
| 1 | 支払利息 | | 21 | | 112 |
| 2 | 為替差損 | | 2,127 | | - |
| 3 | 雑損失 | | - | | 0 |
| | 営業外費用合計 | | 2,148 | | 112 |
| | 経常利益 | | 234,022 | | 25,696 |
| | 特別利益 | | | | |
| 1 | 投資有価証券償還益 | | - | | 180 |
| | 特別利益合計 | | - | | 180 |
| | 特別損失 | | | | |
| 1 | 固定資産除却損 | 2 | 6,017 | | 73 |
| 2 | 投資有価証券売却損 | | - | | 1,261 |
| 3 | 訴訟損失 | | 2,522 | | - |
| | 特別損失合計 | | 8,540 | | 1,334 |
| | 税引前当期純利益 | | 225,482 | | 24,542 |
| | 法人税、住民税及び事業税 | | 73,717 | | 290 |
| | 当期純利益 | | 151,764 | | 24,252 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 評価・ 換算差額等 |
|-------------------------|---------|--------|--------------------------------------|---------|----------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 |
| | | 資本準備金 | 利益剰余金 その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 280,000 | 55,251 | 180,772 | 154,478 | 2,458 |
| 当期変動額 | | | | - | |
| 当期純利益 | | | 151,764 | 151,764 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | - | 3,533 |
| 当期変動額合計 | | | 151,764 | 151,764 | 3,533 |
| 当期末残高 | 280,000 | 55,251 | 29,008 | 306,243 | 1,075 |

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 評価・ 換算差額等 | |
|-------------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------------------|----------|--------------|----------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 自己 株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 280,000 | 55,251 | | 29,008 | | 306,243 | 1,075 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 資本準備金から その他資本剰余金への 振替 | | 29,008 | 29,008 | | | | |
| 欠損填補 | | | 29,008 | 29,008 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | 3,888 | 3,888 | |
| 自己株式の消却 | | | 3,888 | | 3,888 | | |
| 当期純利益 | | | | 24,252 | | 24,252 | |
| 繰越利益剰余金から その他資本剰余金への 振替 | | | 3,888 | 3,888 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | 2,985 |
| 当期変動額合計 | | 29,008 | | 49,371 | | 20,363 | 2,985 |
| 当期末残高 | 280,000 | 26,243 | | 20,363 | | 326,606 | 1,910 |

[重要な会計方針]

| | | | | | |
|---------------------------|---|----|--------|------|-------|
| 1 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> | | | | |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="651 636 943 707"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～5年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> | 建物 | 5年～15年 | 器具備品 | 4年～5年 |
| 建物 | 5年～15年 | | | | |
| 器具備品 | 4年～5年 | | | | |
| 3 引当金の計上基準 | <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p> <p>なお、退職給付引当金は平成30年10月1日、株式移転による共同持株会社の設立に伴う従業員の転籍により退職一時金制度を整備し、計上することといたしました。</p> | | | | |
| 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1)消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用</p> <p>平成30年10月1日から連結納税制度を適用しております。</p> | | | | |

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当事業年度 (平成31年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|---------|------|---------|-------|-------|---|----|---------|------|---------|-------|---------|
| <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,546千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">7,786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> </table> <p>2. 係争事件</p> <p>当社のファンド運用に関して投資顧問契約を締結していた助言会社「ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド」社からの報酬支払履行の訴訟に関して、平成30年4月10日に最高裁判所が上告棄却及び上告受理申立てを不受理とする決定を行ったことから、本係争事件は終結し、総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払を命じる判決が確定しております。</p> | 建物 | 1,546千円 | 器具備品 | 7,786千円 | リース資産 | 156千円 | <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,023千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,014千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,092千円</td> </tr> </table> | 建物 | 2,023千円 | 器具備品 | 8,014千円 | リース資産 | 1,092千円 |
| 建物 | 1,546千円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 7,786千円 | | | | | | | | | | | | |
| リース資産 | 156千円 | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 2,023千円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 8,014千円 | | | | | | | | | | | | |
| リース資産 | 1,092千円 | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|-------|-----------|----------|-------|--------|---------|---|-------|----------|-------|----------|------|------|
| <p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">168,949千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">110,205千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">638千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,017千円</td> </tr> </table> | 支払手数料 | 168,949千円 | 業務委託費 | 110,205千円 | 不動産賃貸料収入 | 638千円 | ソフトウェア | 6,017千円 | <p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">58,908千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">53,389千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">73千円</td> </tr> </table> | 支払手数料 | 58,908千円 | 業務委託費 | 53,389千円 | 器具備品 | 73千円 |
| 支払手数料 | 168,949千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 110,205千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 不動産賃貸料収入 | 638千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 6,017千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 58,908千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 53,389千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 73千円 | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,705 | - | - | 8,705 |
| 合計 | 8,705 | - | - | 8,705 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,705 | - | 110 | 8,595 |
| 合計 | 8,705 | - | 110 | 8,595 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | 110 | 110 | - |
| 合計 | - | 110 | 110 | - |

(注) 当社及びキャピタル・パートナーズ証券(株)は株式移転方式による共同持株会社を平成30年10月1日に設立いたしました。株式移転に関して行使される会社法806条1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって、自己株式を取得し、同日消却いたしました。

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当金の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|---------------------|----------------|---------------|
| 令和元年6月11日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,396 | その他資本剰余金及び利益剰余金 | 4,700 | 平成31年 3月31日 | 令和元年 7月30日 |

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 247,071 | 247,071 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 60,819 | 60,819 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 102,790 | 102,790 | - |
| (4) 立替金 | 12,348 | 12,348 | - |
| (5) 預け金 | 500 | 500 | - |
| (6) 投資有価証券 | 75,695 | 75,695 | - |
| (7) 敷金 | 10,898 | 8,077 | 2,821 |
| 資産計 | 510,125 | 507,303 | 2,821 |
| (1) 未払金 | 13,569 | 13,569 | - |
| (2) 未払代行手数料 | 29,632 | 29,632 | - |
| (3) 未払費用 | 73,205 | 73,205 | - |
| (4) 未払法人税等 | 76,087 | 76,087 | - |
| (5) 未払消費税等 | 8,286 | 8,286 | - |
| (6) 預り金 | 3,473 | 3,473 | - |
| (7) リース債務 | 4,921 | 4,902 | 19 |
| 負債計 | 209,175 | 209,156 | 19 |

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 226,169 | 226,169 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 59,588 | 59,588 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 2,244 | 2,244 | - |
| (4) 立替金 | 8,402 | 8,402 | - |
| (5) 投資有価証券 | 59,088 | 59,088 | - |
| (6) 敷金 | 10,530 | 10,530 | - |
| 資産計 | 366,022 | 366,022 | - |
| (1) 未払金 | 6,807 | 6,807 | - |
| (2) 未払代行手数料 | 29,337 | 29,337 | - |
| (3) 未払費用 | 6,059 | 6,059 | - |
| (4) 未払法人税等 | 2,167 | 2,167 | - |
| (5) 預り金 | 4,435 | 4,435 | - |
| (6) リース債務 | 3,951 | 3,949 | 1 |
| 負債計 | 52,759 | 52,757 | 1 |

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金、預け金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

なお、当事業年度の敷金については、短期間で返還される見込みであることから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当事業年度 (平成31年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 長期未払金 | 2,229 | 2,229 |
| 合計 | 2,229 | 2,229 |

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 247,071 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 60,819 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 102,790 | - | - | - |
| 立替金 | 12,348 | - | - | - |
| 預け金 | 500 | - | - | - |
| 合計 | 423,531 | - | - | - |

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 226,169 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 59,588 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 2,244 | - | - | - |
| 立替金 | 8,402 | - | - | - |
| 敷金 | 10,510 | - | - | 20 |
| 合計 | 306,914 | - | - | 20 |

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| リース債務 | 970 | 994 | 1,019 | 1,045 | 891 | - |
| 合計 | 970 | 994 | 1,019 | 1,045 | 891 | - |

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| リース債務 | 994 | 1,019 | 1,045 | 891 | - | - |
| 合計 | 994 | 1,019 | 1,045 | 891 | - | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------|---------|----------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 30,299 | 26,897 | 3,402 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 1,178 | 1,000 | 178 |
| | 小計 | 31,477 | 27,897 | 3,580 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 44,217 | 46,248 | 2,030 |
| | 小計 | 44,217 | 46,248 | 2,030 |
| 計 | | 75,695 | 74,145 | 1,549 |

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------|---------|----------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 27,408 | 26,897 | 511 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 27,408 | 26,897 | 511 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 31,679 | 34,101 | 2,422 |
| | 小計 | 31,679 | 34,101 | 2,422 |
| 計 | | 59,088 | 60,998 | 1,910 |

(注) 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-------|---------|---------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 8,732 | - | 1,261 |
| 計 | 8,732 | - | 1,261 |

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成30年10月1日、株式移転による共同持株会社の設立に伴う従業員の転籍により、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|--------------|--|--|
| | 千円 | 千円 |
| 退職給付引当金の期首残高 | - | - |
| 退職給付費用 | - | 2,048 |
| 退職給付の支払額 | - | 236 |
| 退職給付引当金の期末残高 | - | 1,811 |

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当事業年度 (平成31年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 千円 | 千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | 1,811 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - | 1,811 |
| 退職給付引当金 | - | 1,811 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - | 1,811 |

（3）退職給付費用

| | | |
|-----------------|------------|---------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 前事業年度 - 千円 | 当事業年度 2,048千円 |
| 出向者に係わる退職給付負担金等 | - | 132 |
| 合計 | - | 2,181 |

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 前事業年度 (平成30年3月31日) | | 当事業年度 (平成31年3月31日) | |
|-----------------------|---------|----------------------------|---------|
| 千円 | | 千円 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 127,300 | 賞与引当金 | 1,653 |
| 賞与引当金 | 2,908 | 未払事業税 | 619 |
| 未払事業税 | 3,002 | 退職給付引当金 | 554 |
| 訴訟損失引当金 | 2,362 | 投資有価証券評価差額金 | 584 |
| その他 | 1,404 | 繰越欠損金 | 123,177 |
| 繰延税金資産小計 | 136,978 | その他 | 1,344 |
| 評価性引当額 | 136,978 | 繰延税金資産小計 | 127,934 |
| 繰延税金資産合計 | - | 税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1） | 123,177 |
| 繰延税金負債 | | 将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額 | 4,757 |
| 投資有価証券評価差額金 | 474 | 評価性引当額小計 | 127,934 |
| 繰延税金負債合計 | 474 | 繰延税金資産合計 | - |

（注） 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越 欠損金（1） | - | - | - | - | - | 123,177 | 123,177 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 123,177 | 123,177 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

| 前事業年度 (平成30年3月31日) | | 当事業年度 (平成31年3月31日) | |
|------------------------|--------|------------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.86% | 法定実効税率 | 30.62% |
| （調整） | | （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入 されない項目 | 0.68% | 交際費等永久に損金に算入 されない項目 | 8.58% |
| 住民税均等割 | 0.13% | 住民税均等割 | 1.18% |
| 評価性引当額 | 2.09% | 評価性引当額の増減 | 39.23% |
| その他 | 1.07% | その他 | 0.03% |
| 税効果会計適用後の法人税等 の負担率 | 32.69% | 税効果会計適用後の法人税等 の負担率 | 1.18% |

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-----------------|---------|-------------|
| CAMベトナムファンド | 581,817 | 投資運用業 |
| ベトナム成長株インカムファンド | 150,124 | 投資運用業 |

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-----------------|---------|-------------|
| CAMベトナムファンド | 277,329 | 投資運用業 |
| ベトナム成長株インカムファンド | 332,431 | 投資運用業 |

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連 当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|-------------------------|-------------|--------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|-----------------------|------------------|------------|------------------|
| 親会社 | キャピタル・ パートナーズ 証券㈱ | 東京都 千代田区 | 1,000 | 金融商品 取扱会社 | (被所有) 直接 94.8 | 業務委託 | 証券代 手数料の支払 (注1) | 168,949 | 未払代 手数料 | 4,558 |
| | | | | | | | 業務委託費の 支払(注2) | 110,205 | - | - |
| | | | | | | | 建物の賃貸 (注3) | 638 | - | - |

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

| 種類 | 会社等の 名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連 当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|-------------------------|---------|--------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|--------------|------------------|----|------------------|
| 親会社 | キャピタルフィナンシャルホールディングス(株) | 東京都千代田区 | 1,000 | 持株会社 | (被所有) 直接 100.0 | 業務委託 | 業務委託費の支払(注2) | 18,480 | - | - |

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

| 種類 | 会社等の 名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の被所有 割合(%) | 関連 当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-------------|-------------------|---------|--------------|-------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|------------------|---------------|------------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | キャピタル・パートナーズ証券(株) | 東京都千代田区 | 1,000 | 金融商品取扱会社 | - | 業務委託 | 証券代 hands 手数料の支払(注1) | 78,603 | 未払代 hands 手数料 | 2,778 |
| | | | | | | | 業務委託費の支払(注2) | 34,909 | - | - |
| | | | | | | | 調査業務受託収入(注2) | 960 | - | - |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 提供する業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。

(注3) 使用面積割合等に基き、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

キャピタル・パートナーズ証券(株)は、平成30年10月1日の共同株式移転による持株会社(キャピタルフィナンシャルホールディングス(株))の設立までは当社の親会社でありました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタルフィナンシャルホールディングス株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

| 項目 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|--|--|
| | (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) | (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日) |
| 1株当たり純資産額 | 35,303円68銭 | 37,777円39銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 17,434円22銭 | 2,803円68銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 項目 | 前事業年度 平成30年 3月31日 | 当事業年度 平成31年 3月31日 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|
| 純資産の部の合計額 | 307,318 | 324,696 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - | - |
| 普通株式に係る純資産額 | 307,318 | 324,696 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数 | 8,705 | 8,595 |

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 項目 | 前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期純利益金額 | 151,764 | 24,252 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 151,764 | 24,252 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 8,705 | 8,650 |

（重要な後発事象に関する注記）

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、令和元年6月11日開催の取締役会において、以下に記載のとおり資本準備金の額の減少並びに剰余金の配当について、第16回定時株主総会に上程することを決議し、同総会において決議されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、剰余金の配当を目的として、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、これらを剰余金の配当に充当いたします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金26,243,187円を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振替えます。

3. 剰余金の配当

令和元年7月30日において、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、剰余金の配当に充当いたします。

4. 日程

| | |
|------------|------------|
| 取締役会決議 | 令和元年 6月11日 |
| 株主総会決議（書面） | 令和元年 6月11日 |

| | |
|-------------|-----------|
| 債権者異議申述最終期日 | 令和元年7月26日 |
| 効力発生日 | 令和元年7月30日 |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（平成30年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（平成30年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|--------------------|-----------|---------------------------------|
| 安藤証券株式会社 | 2,280百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | 同上 |
| 株式会社 S B I 証券 | 48,323百万円 | 同上 |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社 | 1,000百万円 | 同上 |
| 松井証券株式会社 | 11,944百万円 | 同上 |

平成30年9月末現在

< 訂正後 >

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2019年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考 > 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（2019年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|--------------------|-----------|---------------------------------|
| 安藤証券株式会社 | 2,280百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | 同上 |
| 株式会社 S B I 証券 | 48,323百万円 | 同上 |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社 | 1,000百万円 | 同上 |
| 松井証券株式会社 | 11,944百万円 | 同上 |

2019年3月末現在

独立監査人の監査報告書

令和元年6月17日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドバイ・アブダビ株ファンドの2019年2月15日から2019年8月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドバイ・アブダビ株ファンドの2019年8月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)